

就任にあたって



消防庁国民保護・防災部長 門前 浩司

7月1日付で、国民保護・防災部長に就任しました。国民の生命・身体・財産を守るという消防ミッションの重要性はますます高まっており、大変な重責ですが、日々緊張感をもってしっかりと職責を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私が初めて消防庁で勤務したのは令和3年で、平成5年に自治省に入省後30年以上経過した後でした。若い時からいつかは消防庁で勤務してみたい、危機管理に携わりたいとの内心の希望はありましたが、その思いは叶うことはありませんでしたので、もう消防庁で勤務することはないと思っていた中、当時の上司から消防庁危機管理宿舎への入居内示をいただいた時、驚きと喜びと同時に大変な重責に身の引き締まる思いを抱いたことを昨日のように覚えています。

最初は、消防・救急課長でした。広域化推進や女性活躍など通常の消防・救急課の業務に加えて、当時はまだ新型コロナウイルス感染症が収まっていない状況で、感染者の搬送など最前線で国民のために献身的に活躍されている消防職員を守るためワクチン接種を進めることにも携わりました。その後、総務課長となり、予算、人事、広報など総務省の官房各課室が担っている業務全般をミニ官房的に担いました。ちょうど「ハヤブサ消防団」や「め組の大吾」がテレビで放送されるタイミングで、タイアップの広報企画なども積極的に取り組みました。消防に関する国民の理解を進める絶好の機会と考えたからです。

その後、消防庁は離れましたが、内閣官房事態室で、引き続き危機管理業務を担当することになりました。この間、能登半島地震や大船渡林野火災も経験しました。通常業務としては国民保護を担当し、武力攻撃を想定したシェルターの確保方針の策定、沖縄先島諸島からの広域避難と九州山口各県での受入れに向けた取組、北朝鮮からの弾道ミサイルへの対応などに取り組みました。中国、ロシア、北朝鮮に囲まれた最近の大変厳しい安全保障環境に鑑みると、国民保護の重要性は益々高まっていると認識しています。国民保護法等を制定した先輩たちの先見性を見習い、今後必要となる取組をよく考え、国民保護部長として消防庁側から貢献したいと考えています。

先般、新潟市で開催された「ぼうさいこくたい2025」に参加する機会がありました。同時並行的に開催される複数のセッション、470以上の団体によるワークショップやパネル展示など大規模なイベントで、どの会場も参加者でいっぱいでした。制服を着た高校生など若い参加者が多いのも印象的でした。防災に対する国民の関心の高さを改めて実感する機会となりました。

近年、災害が激甚化・複雑化しています。線状降水帯や台風による水害などが日本各地で頻繁に発生していますし、南海トラフ地震や首都直下型地震なども発生が切迫しているといわれています。この状況に対応し、消防に対する国民の期待に応えるためには、消防職員や消防団員の皆さんが誇りを持ち消防活動できる環境を整えることが何より大切だと考えています。消防現場の皆さんの声をしっかりと聞き、国民の生命・身体・財産を守るという消防ミッションを果たすため、全力を尽くしてまいります。

格別のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。